

第1 平成19年度当初予算の概要

予算はどのような考えで編成したのですか。 - 予算編成の基本方針 -

平成19年度の地方財政計画では、一般財源総額は、平成18年度をわずかに上回る額が確保されたものの、地方財政計画の規模は6年連続で圧縮されるなど、依然として厳しい状況となっています。

本県の財政を取り巻く環境も、新たな「財政の中期見通し」でお示ししたとおり、今後は、退職手当、社会保障関係経費、公債費などの義務的経費の増加により、退職手当債の発行、公債費の償還期間の延長といった負担の平準化対策を行ったうえでも、平成19年度以降の5年間累計で740億円程度の収支不足が発生するという、極めて厳しい状況にあります。

平成19年度当初予算につきましては、こうした財政状況を踏まえ、大きく二つの点を基本として編成いたしました。一つは、新しい長期構想の8つの重点戦略を着実に具現化していく「新たな長期構想実現に向けたスタートの予算」です。「地域」、「産業」、「暮らし」といった3つの分野における目指すべき将来像を掲げ、その実現に向けて設定した8つの重点戦略を念頭に置きながら、より早期に取り組まなければならない施策をできる限り盛り込み、編成いたしました。そして、もう一つの側面は、地方分権の進展や引き続き厳しい財政状況が見込まれる中で、「新たな行財政改革大綱に基づく改革元年の予算」という点です。財政の健全性を維持しながら、これまでの行財政改革の取り組みをさらに深く掘り下げ、時代に適応した「自立的かつ持続可能な行財政基盤の確立」を目指してまいります。

《8つの重点戦略》

「魅力と誇りが実感できるいしかわ」(地域)

- ・ 交流が盛んな特色ある地域づくり
- ・ 個性を活かした文化と学術の地域づくり
- ・ 自律した持続可能な地域づくり

「活力ある産業と働きがいを実感できるいしかわ」(産業)

- ・ 競争力のある元気な産業づくり
- ・ 魅力ある産業としての農林水産業づくり

「暮らしやすさが実感できるいしかわ」(暮らし)

- ・ 安全でうるおい豊かな環境づくり
- ・ みんなで支える安らぎのある社会づくり
- ・ 未来を拓く心豊かな人づくり

ひとくちメモ

地方財政計画

国が作成する翌年度の全国の地方公共団体全体の歳入歳出総額の見込額に関する計画のことをいいます。

地方財政計画には、

- 地方交付税を通じて地方財源を保障
- 地方財政と国家財政・国民経済等との調整
- 個々の地方公共団体の行財政の運営指針

という役割があります。

(参考) 地方財政計画 (歳入)

(単位: 億円、%)

	H19	H18	増減	増減率
地方交付税	152,027	159,073	7,046	4.4
臨時財政対策債	26,300	29,072	2,772	9.5
小計(実質交付税) +	178,327	188,145	9,818	5.2
地方税	403,728	348,983	54,745	15.7
地方譲与税	7,091	37,324	30,233	81.0
うち所得譲与税		30,094	30,094	皆減
地方特例交付金等	3,120	8,160	5,040	61.8
国庫支出金	101,739	102,015	276	0.3
減税補てん債		4,520	4,520	皆減
地方債 (臨時財政対策債、減税補てん債を除く)	70,229	74,582	4,353	5.8
その他	67,027	67,779	752	1.1
計	831,261	831,508	247	0.0

(参考) 地方債計 + +	96,529	108,174	11,645	10.8
一般財源 + + + + +	592,266	587,132	5,134	0.9

(注) 地方財政計画は都道府県分と市町村分を合わせた全地方公共団体ベースの数値

どのような事業が盛り込まれているのですか。 - 当初予算の主な施策 -

1 交流が盛んな特色ある地域づくり

北陸新幹線の早期実現

- ・北陸新幹線開業効果の最大限の発現と並行在来線の運営に向けた調査・検討

三大都市圏誘客1千万人構想と海外誘客3倍増構想の推進

- ・産業観光のモデル実施、シルバーウェルカムキャンペーンの実施、美しい石川の景観づくりの推進

人・ものの広域交流のための基盤整備の推進

- ・航空ネットワークを活用した交流の促進に向けた利用促進
- ・多重な道路網の整備(金沢外環状道路(海側幹線)、能登有料道路、白山IC(仮称)など)

2 個性を活かした文化と学術の地域づくり

伝統文化の継承・発展と新たな文化の創造

- ・金沢城公園の整備(河北門、いもり堀など)
- ・美術館・石川近代文学館のリニューアル整備
- ・世界遺産登録に向けた取り組み強化(世界遺産推進室の設置など)
- ・旧県庁舎本館南ブロックの改修、北側部分の解体撤去

3 競争力のある元気な産業づくり

産業活力を支える人材の総合的育成及び確保

- ・若者しごと情報館とジョブカフェ石川の統合による機能の充実
- ・企業による人材育成の促進

本県産業の国際競争力の強化

- ・モノづくり産業クラスター構想の策定
- ・革新的ベンチャー企業の創出と育成
- ・地域資源を活用した新商品の開発・事業化の総合的支援

重要港湾の国際物流拠点化と港湾活用型企業の集積促進

- ・金沢港の整備(大水深岸壁、大浜ふ頭、金石埋立地、臨海工業用地)
- ・七尾港の整備(大水深岸壁、耐震強化岸壁)

地場産業の経営安定化と基盤強化

- ・地域、業種、企業規模を踏まえた競争力強化

4 みんなで支える安らぎのある社会づくり

少子化対策最先進県を目指した取り組みの拡充

- ・いしかわ子ども総合条例の制定(条例の普及・啓発、子ども政策審議会の設置)
- ・「ふるさといしかわ子育て応援ファンド」の創設
- ・企業における次世代育成支援の取り組み支援(一般事業主行動計画の策定支援)

高齢者の健やかな暮らしへの支援

- ・在宅の認知症高齢者に対する地域支援体制の構築

障害者の自立と社会参加への支援

- ・障害者自立支援法の円滑な施行(新たな基金を設置し事業者の経営安定を図るとともに、利用者負担も軽減)

男女共同参画の推進

- ・企業と地域における女性のチャレンジ支援

5 安全でうるおい豊かな環境づくり

官民一体となった災害等に対する危機管理体制の強化

- ・危機管理監の設置(危機管理業務専任体制の整備)
- ・浸水想定区域図及び洪水ハザードマップの前倒し整備
- ・辰巳ダムの本体工事着工

- ・ 公共施設等の耐震化（県立学校体育館の耐震化、緊急輸送道路の落橋防止対策など）
- 安全で良質な医療を受けることができる地域社会づくり**
- ・ 看護師等修学資金貸与制度の拡充（能登北部地域枠の創設）
 - ・ がん診療連携拠点病院の体制整備
- 環境への負荷が少ない循環型社会づくり**
- ・ 県民エコライフ大作戦の全県的实施
 - ・ いしかわ事業者版簡易環境ISOの創設
- 自然と人とが共生できる社会づくり**
- ・ 生きものキッズレンジャー隊の結成

6 自律した持続可能な地域づくり

地域主導の地域づくりへの支援

- ・ 奥能登ウェルカムプロジェクトの推進
- ・ 過疎地域における交流居住等の推進に向けた調査支援
- ・ のと鉄道能登線跡地の利活用支援

7 未来を拓く心豊かな人づくり

個性を伸ばす学校づくり

- ・ いじめ対策の推進（児童会・生徒会によるいじめ防止の自主的活動の支援、カウンセリング機能の強化など）
- ・ 退職教員などの学習支援ボランティアを活用した学力向上対策の実施
- ・ 県立学校の整備（金沢商業高等学校、県立南部総合養護学校(仮称)）
- ・ 総合スポーツセンター(仮称)の整備

8 魅力ある産業としての農林水産業づくり

次世代に向けた安定的な担い手の確保

- ・ 認定農業者などへの農地集積に対する支援
- ・ 企業による農業参入の促進

消費者ニーズに応える戦略的な生産と流通の確立

- ・ 戦略作物などのブランド化（販売戦略の策定などを行うプロデューサーの設置など）
- ・ 「能登野菜」の認証基準、供給体制づくりへの支援

農林水産業・農山漁村の多面的な機能の保全・発揮

- ・ 地域ぐるみで行う農地・水・環境保全向上活動への支援
- ・ いしかわ森林環境税による手入れ不足人工林の整備、県民への普及活動

9 地方分権時代における自立かつ持続可能な行財政基盤の確立

厳しい財政状況の下での財政健全性の維持

- ・ 職員費の削減（定員適正化計画の見直し）
- ・ 一般行政経費の縮減と投資的経費の抑制（公用車台数の削減、各種補助金の廃止・見直し、ローカルルール積極的活用）
- ・ 財政運営の工夫による負担の平準化（公債費償還期間の延長(原則20年 30年)、県有施設整備基金からの借入れと同基金の充当事業拡大、退職手当債・行政改革推進債の発行）

時代の変化や市町・民間との役割分担を踏まえた県行政の守備範囲の見直し

- ・ 公社外郭団体の見直し（県民ふれあい公社健民スポレクプラザ、石川21世紀農業育成機構、住宅供給公社）
- ・ 特別会計・事業会計の見直し（県立病院、金沢競馬、電気事業）

事務処理の工夫や資産の適正管理による業務の効率化

- ・ 民間ノウハウの活用（歴史博物館受付・解説業務、中央病院外来診療科・県立図書館窓口業務の外部委託、地方独立行政法人制度等の活用検討）

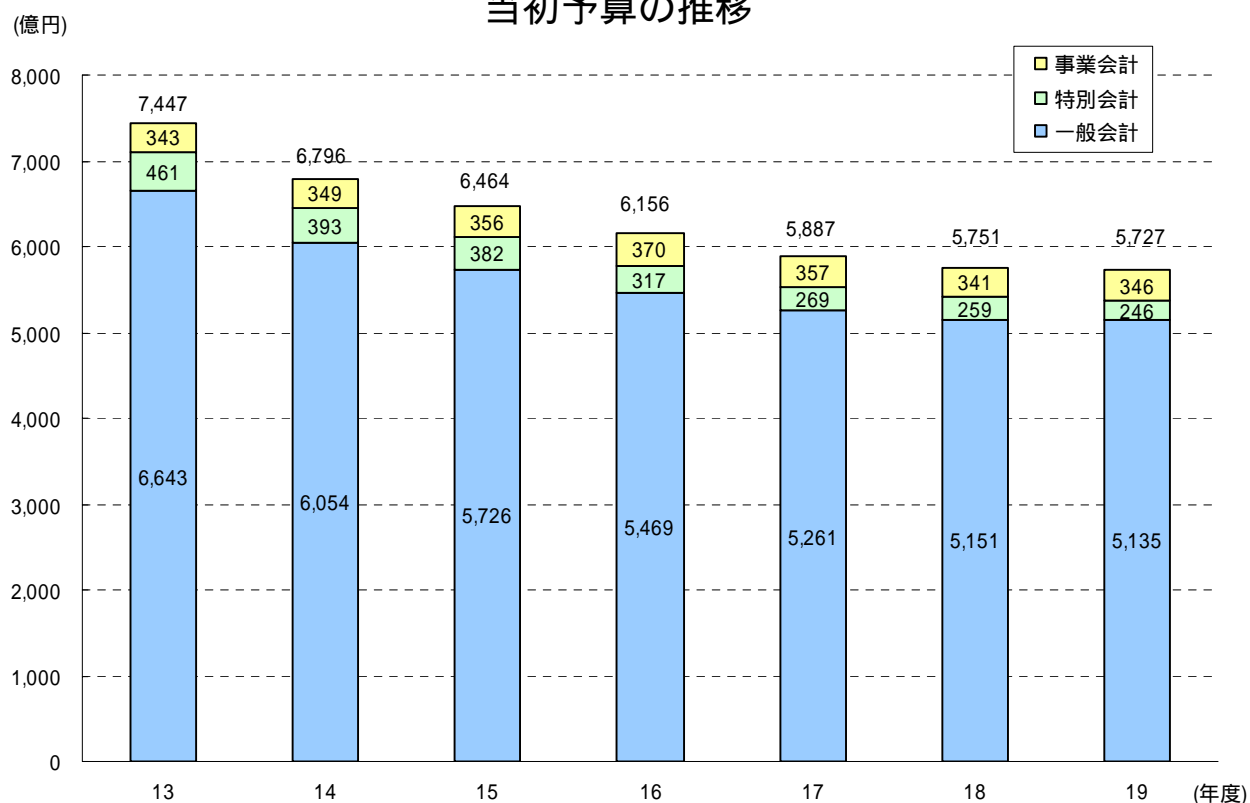
予算額はいくらですか。 - 当初予算の状況 -

印減(単位:百万円、%)

区分	平成19年度 当初予算額 (A)	平成18年度 6月現計予算額 (B)	増減	
			額(A) - (B)	率 $\frac{(A) - (B)}{(B)}$
一般会計	513,545	515,124	1,579	0.3
特別会計	24,547	25,843	1,296	5.0
事業会計	34,589	34,113	476	1.4
合計	572,681	575,080	2,399	0.4

(注) 上記表は、借換債充当公債費及び公債管理特別会計を除いたものです。

当初予算の推移



(注1) 借換債充当公債費及び公債管理特別会計を除いたものです。

(注2) 平成14年度及び平成18年度は、6月現計予算額です。

(注3) 端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

近年の**当初予算の推移**を見ますと、平成 13 年度をピークに減少が続いていますが、これは、歳入、歳出両面にわたる様々な努力と工夫により行財政改革を推進してきたことによるものです。

平成 19 年度の**一般会計の当初予算規模**は 5,135 億円で、対前年度比でほぼ横ばいとなっていますが、これは退職手当、社会保障関係経費、公債費といった義務的経費の増要因を抱えながら、新たな長期構想に基づく 8 つの重点戦略を推進する事業を盛り込む一方、厳しい財政環境を踏まえ、「石川県行財政改革大綱 2007」に基づく行財政改革の取組強化を図り、編成したことによるものです。

ひとくちメモ

一般会計

県を中心となる会計で、県行政の基本的、普遍的とも言える経費、例えば、福祉、教育、土木、警察などに要する経費について、県税などを主な財源として経理する会計をいいます。

特別会計

例えば、大学生や高校生などの方に対して無利子の奨学金を貸与している育英資金の貸付事業について、その貸付に必要なお金として、一般会計の負担のほか、過去に貸付した方から返済いただくお金を充てることとしています。このように、特定の収入をもって特定の歳出に充てる事業について、一般会計の歳入歳出と区分して経理する会計をいい、育英資金特別会計、土地取得特別会計、公営競馬特別会計、中小企業近代化資金貸付金特別会計など 12 会計があります。

公債管理特別会計

一般会計における実質的な借入ではない借換債や償還金を明確に示し、県債管理の状況や一般会計の実質的な規模などを分かりやすくするため平成 16 年度に新たに設置した会計です。

借換債

県債の借入は、一定年限の固定金利で行われていますが、借換債とは、借入先（民間金融機関等）との契約に基づき償還期間の途中で、残金をその時点の利率により借り換える（残金を全額返済し、同額を借り入れる）もので、借入残高には影響しません。

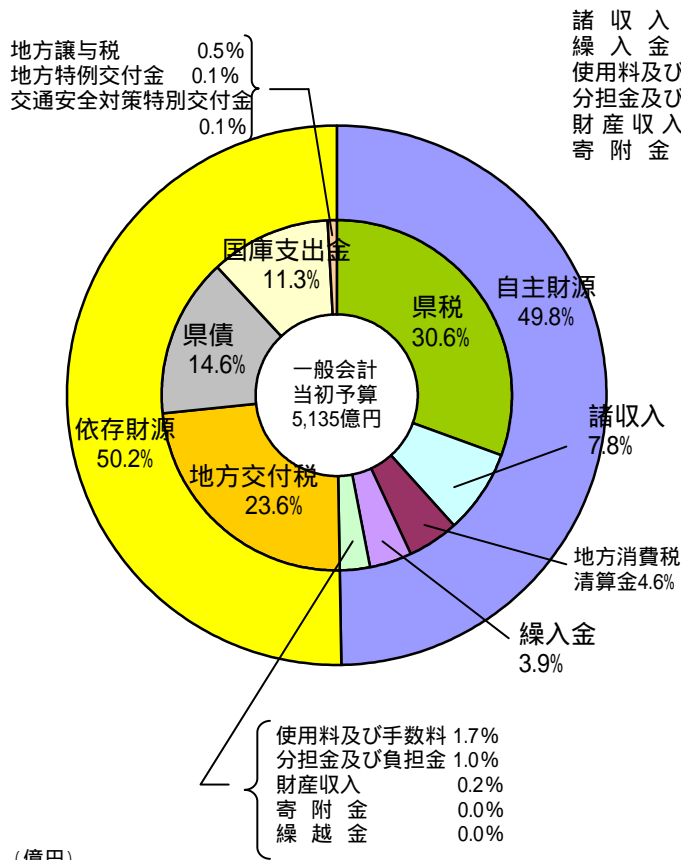
事業会計

例えば、県立中央病院や高松病院といった病院事業は、高度医療部分など一般会計が負担すべき部分を除いて、受診者からの収入をもって必要な経費を賄うことを原則としています。そうした企業的色彩の強い事業を行う会計をいい、中央病院事業会計、電気事業会計、水道用水供給事業会計など 5 会計があります。

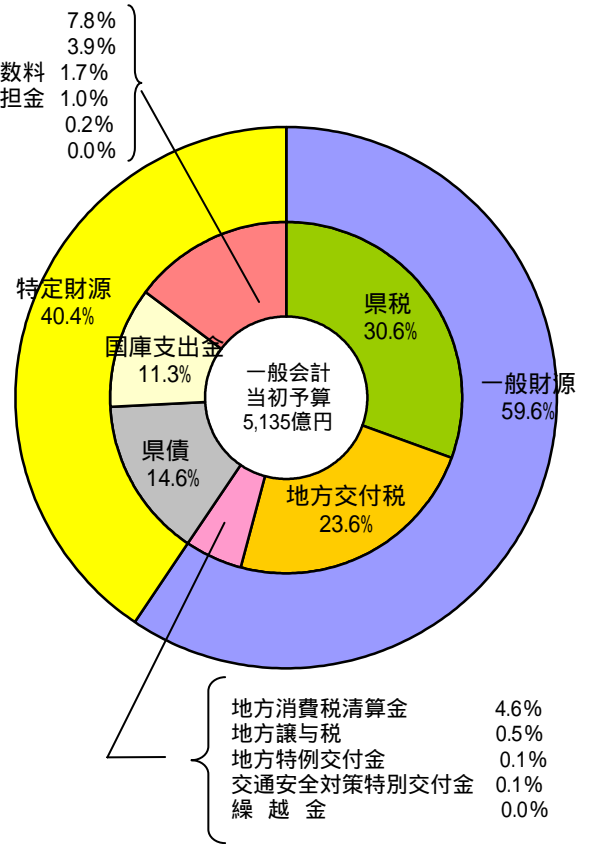
必要とするお金はどうやってまかなうのですか。

- 一般会計歳入予算 -

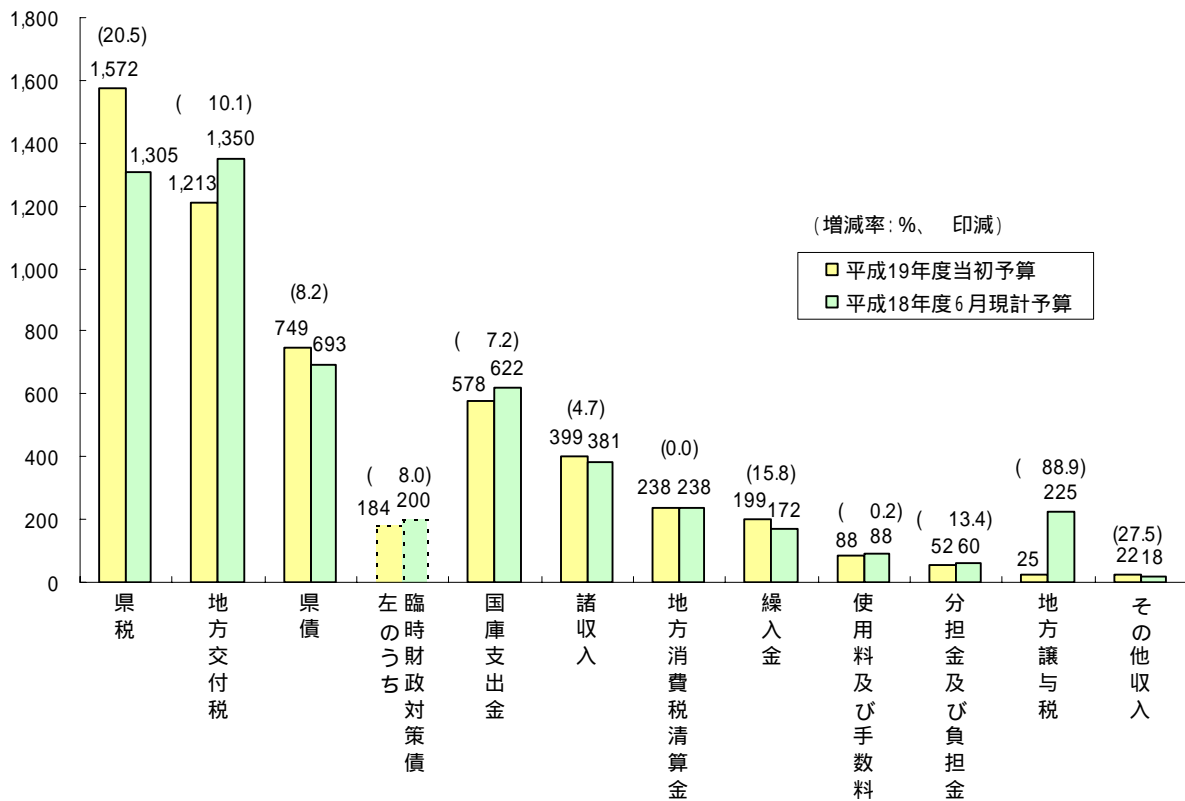
自主財源・依存財源別



一般財源・特定財源別



(億円)



(注) 円グラフ、棒グラフは端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

歳入のうち県税の割合は30.6%となっています。また、自らの手で調達する自主財源の割合は49.8%、用途が特定されていない一般財源の割合は59.6%となっています。

県税は、景気回復による法人関係税の増収や所得税から個人県民税への税源移譲などから対前年度比20.5%の増を見込みました。また、地方消費税の清算金を加えた**実質県税**は、対前年度比19.7%増と見込んでいます。一方で、税源移譲の暫定的措置として手当てされていた所得譲与税が皆減することにより、実質県税と所得譲与税を合わせた伸び率は4.4%の増を見込んでいます。

地方交付税は、税収の伸びに伴い対前年度比10.1%減を見込んでいます。

県の借金である**県債**は、対前年度比8.2%増となっています。これは、退職手当債、行政改革推進債の発行により年度間の負担の平準化を図ったことによるものです。

ひとくちメモ

自主財源と依存財源

県が自らの手で徴収または収納する財源を自主財源といい、国から定められた額を交付されたり、割り当てられたりする財源を依存財源といいます。

一般財源と特定財源

用途が特定されていない財源を一般財源といい、国庫支出金や県債のように用途が特定されている財源を特定財源といいます。

地方消費税清算金

地方消費税は消費地と課税地が一致しないため、これを都道府県間で調整をする必要がありますが、これを行うのが地方消費税清算金です。

実質県税

県税に歳入・歳出相殺後の地方消費税清算金を加えたもので、県税の実収入といえるものです。

地方交付税

地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ、必要な財源を保障するため、各地方公共団体ごとに標準的な需要額と収入額を算定し、財源不足が生じる場合に国から交付されるもので、その財源として国税五税の一定割合(所得税、酒税は32.0%、法人税は34.0%、消費税は29.5%、たばこ税は25.0%)が充てられています。近年は、地方交付税の必要額を国税五税で賄えない部分は、国と地方が折半して補てんすることとし、地方負担分については、臨時財政対策債で措置されています。

臨時財政対策債

臨時財政対策債とは、国の交付税特別会計の財源不足に対応するため特例として地方が発行するいわゆる赤字地方債で、その償還額全額が交付税で措置されるものです。このため、地方交付税と臨時財政対策債を合わせ、実質交付税と呼んでいます。

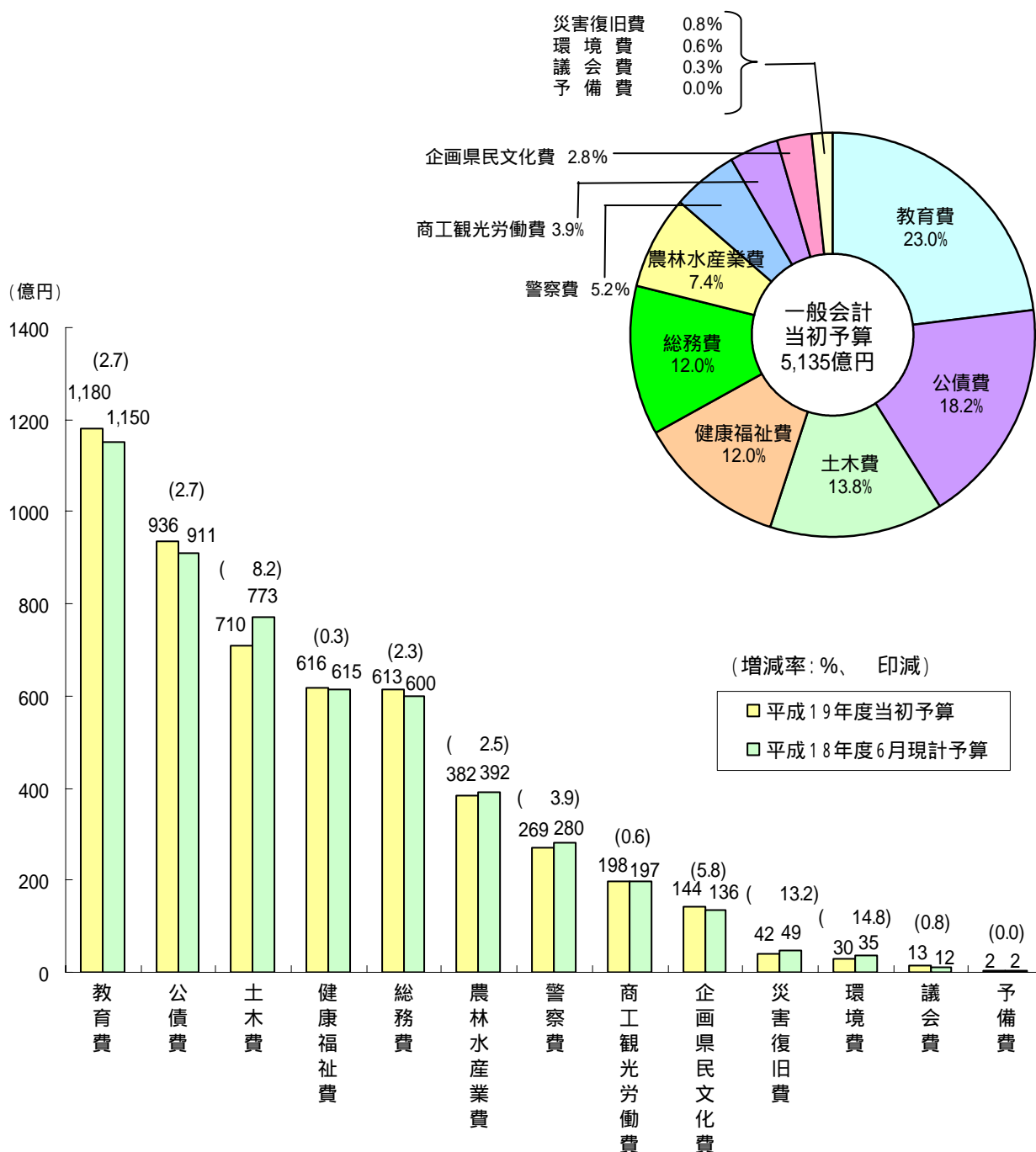
県債

県が道路などの社会資本を整備する際に、その財源として資金調達する債務のことで、債務の履行が一会計年度を越えて行われるものを指します。

いわば県の借金にあたり、後年度に負担が生じますが、耐用年数の長い社会資本の整備については後年度の世代もその恩恵を受けることから、県債を活用することは現世代の負担の軽減を図るとともに、世代間の負担の公平化を図る効果もあります。

予算はどのような目的に使われるのですか。 - 一般会計歳出予算 -

目的別（款別）内訳

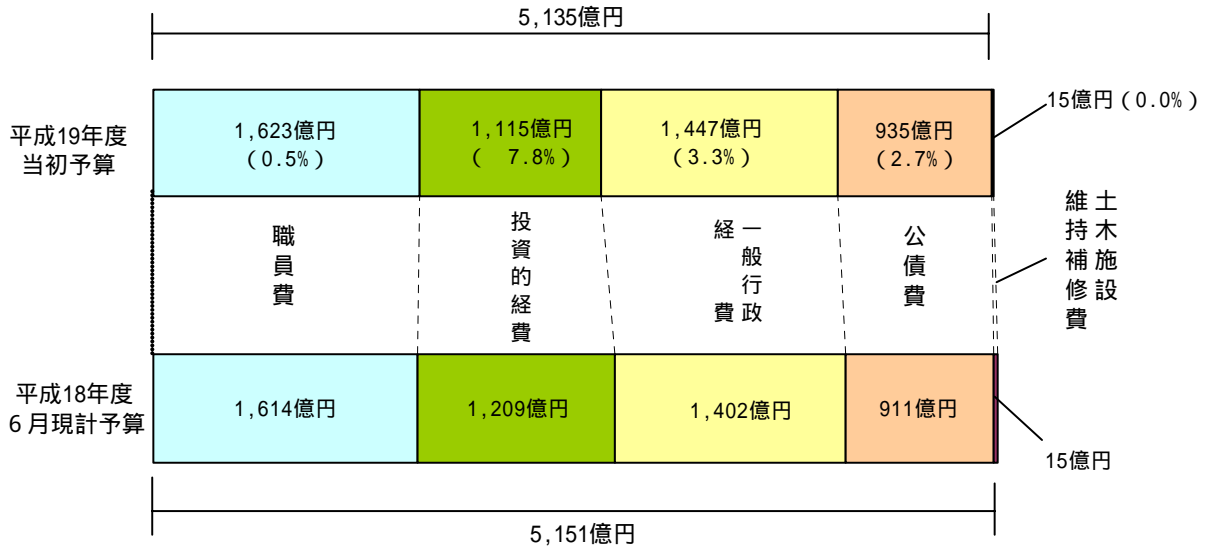
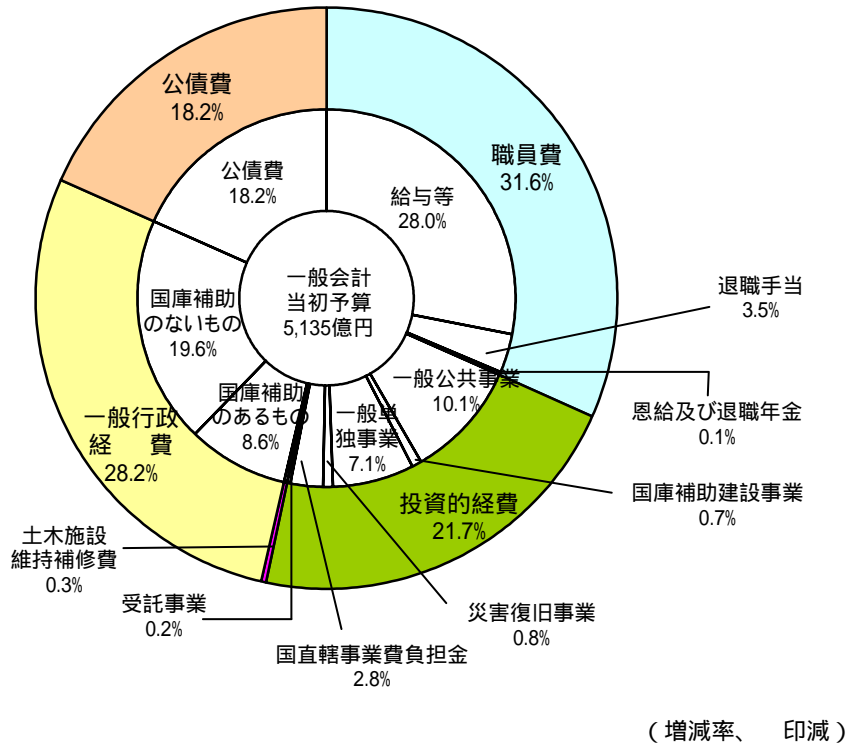


(注) 円グラフ、棒グラフは端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

目的別（款別）にみると、構成比では、小・中・高等学校の教職員の人件費や高等学校の整備費などの教育費が23.0%と最も多く、次いで公債費、土木費となっています。

公債費の構成比は近年上昇傾向にあり、平成19年度は18.2%を占めるに至っています。

性質別内訳



(注)円グラフ、棒グラフは端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

職員費は、全体の約3割を占めており、対前年度比で見ると0.5%増となっています。これは「石川県行財政改革大綱2007」により、職員数の削減を進めたものの、退職者数の増による退職手当の増を見込んだことによるものです。

投資的経費は、全体の約2割を占めており、対前年度比7.8%減となっています。しかし、緊急輸送道路の落橋防止対策や指定避難施設である県立学校等の体育館の耐震補強など県民生活の安全・安心に関わる事業や金沢港大水深岸壁の整備や北陸新幹線の建設などの本県の発展を支える基盤整備については、怠りなく対応したところです。

ひとくちメモ

投資的経費

道路、学校、公営住宅の建設等その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費で、普通建設事業費及び災害復旧事業費からなっています。

普通建設事業のうち、国の補助金・負担金を受けて行う事業の大半が「一般公共事業」、国からの補助等を受けることなく独自に実施する事業が「一般単独事業」です。

一般行政経費

すべての行政事務に要する経費から、職員費、投資的経費、維持補修費、公債費を除いたものですが、一般的には、投資的経費がハード整備に要する経費であるのに対し、一般行政経費は観光振興、産業振興、少子化対策、環境対策などのソフト事業に要する経費ということができます。

公債費

地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合算額で、借金の返済に要する経費をいい、職員費、扶助費（扶助費とは、医療・介護関連経費や子育て支援施策、障害者施策に要する経費などをいいます。）とともに義務的経費です。

（コラム）

平成19年度専決補正予算（能登半島地震関連予算）について

平成19年3月25日に発生した能登半島地震に関して、緊急の対応が不可欠なものについて、取り急ぎ補正予算にとりまとめ、4月17日付けで専決処分しました。

補正総額は44億6,967万円余、財源は、国庫支出金（13億336万円余）、県債（10億9,800万円）などのほか、災害に対する緊急の財政需要ということもあり、財政調整基金の取り崩し16億円を充当しました。

主な内容は以下のとおりです。

応急仮設住宅の設置など被災者に対する救助

被災者生活再建支援制度の県独自の対象拡大、支給額上乘せや住宅再建のための借入に対する利子補給制度の創設など、被災者の当面の生活安定や住宅再建の支援

被災高齢者の健康相談や被災者の心のケアなど、健康管理等への支援

低利融資制度の創設など被災企業への支援

緊急観光キャンペーンなどの風評被害対策

なお、本格的な災害復旧費、復興に向けた対策については、今後の補正予算において対応することとしております。

第2 石川県の財政状況

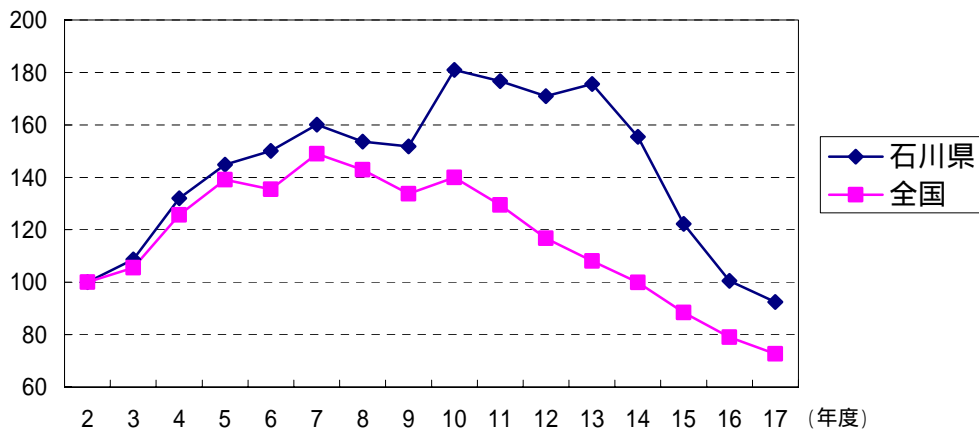
近年の財政状況はどうか。

1 景気対策のために積極的に公共投資を実施

本県では、バブル経済が崩壊した平成4年度以降、国の経済対策に呼応し、積極的に社会資本の整備に取り組んできました。また、他県が公共投資を抑制し始めた平成11年度以降も数年にわたり、景気対策のために他県に比して高水準の公共投資を実施してきました。

この間、能登空港、小松駅連続立体交差事業、金沢外環状道路といった交通ネットワークや県立音楽堂、金沢城菱櫓などといった文化発信のためのプロジェクトから、総合養護学校、県立大学など福祉・教育施設、下水道などの生活に密着した社会資本まで格段に整備が進み、県民生活の利便性や質の向上に大きく寄与してきました。

普通建設事業費の推移(H2 = 100とした指数)



(注1) 普通建設事業費とは、公共投資(投資的経費)のうち災害復旧費を除いたものです。

(注2) 平成2年度を100とした指数です。

(注3) 一般会計と特別会計の一部を合算した指数です。

この結果、公共投資(普通建設事業費)の標準財政規模に対する割合は、平成17年度は全国12位(平成16年度は全国11位)とやや低下傾向にあるものの、依然として高い水準になっています。

区分	石川県		全国平均
		全国順位	
平成17年度普通建設事業費 標準財政規模	51.8%	12位	35.2%

(注)1 普通建設事業費とは、公共投資(投資的経費)のうち災害復旧費を除いたものです。

2 全国順位は高い方からの順位です。

ひとくちメモ

標準財政規模

地方税、普通交付税などの毎年度経常的に収入される一般財源(使途の特定されていない財源)のことで、各地方公共団体の標準的な財政規模を示すものです。

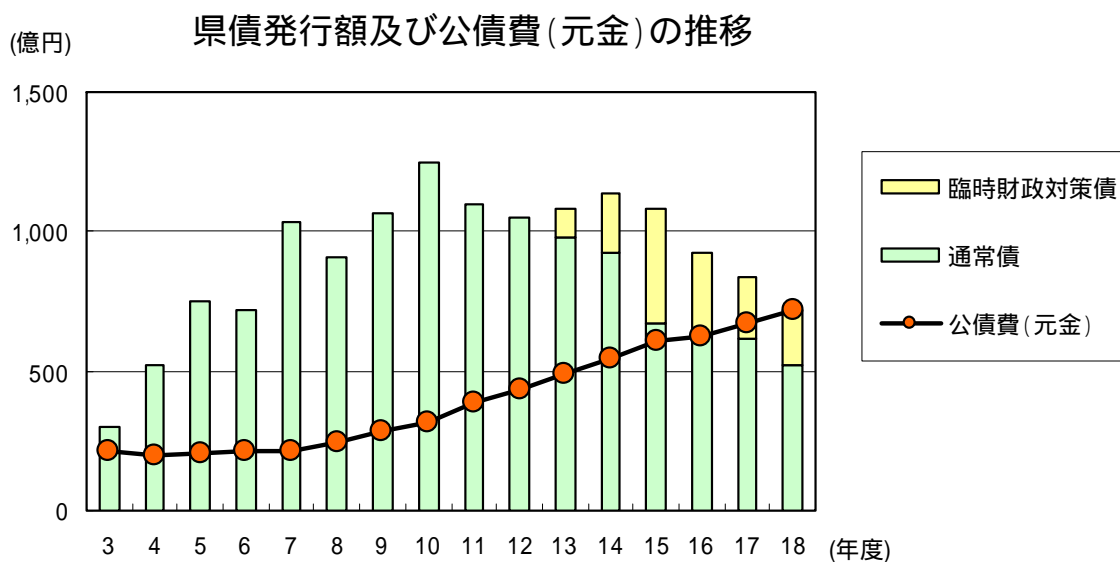
2 多額の県債発行により増嵩する県債残高

積極的に公共投資を行った結果、その財源である県債の発行額も多くなり、県債残高は年々増嵩してきました。

これに、地方交付税の一部をいわゆる赤字地方債に振り替えた、実質交付税である「臨時財政対策債」の発行も加わりました。

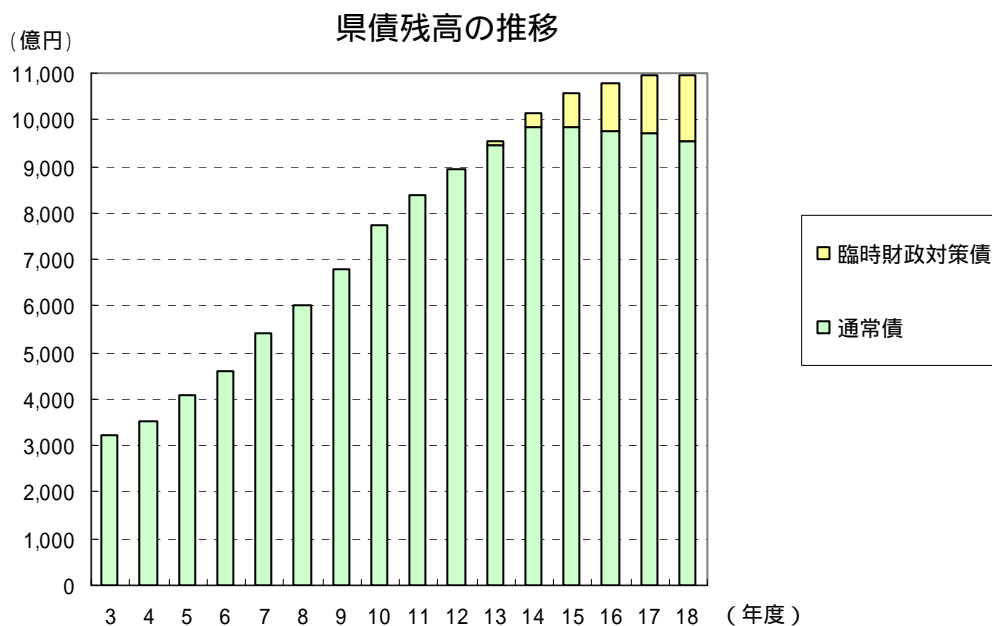
この結果、県債残高は平成14年度に1兆円を突破するとともに、標準財政規模に対する割合も、平成17年度で全国5位(平成16年度は全国6位)と極めて高い水準になっています。

また、県債の償還費である公債費(元金)も平成3年度の約3倍の水準となっており、本県財政の大きな圧迫要因となっています。



(注1) 県債発行額及び公債費(元金)は一般会計決算額で、借換債及び特定資金公共投資事業債分を除きます。

(注2) 公債費(元金)は繰上償還分を除きます。



(注) 特定資金公共投資事業債を除きます。

区 分	石川県		全国平均
		全国順位	
平成17年度末県債残高 標準財政規模	4.15倍	5位	3.25倍

(注) 全国順位は高い方からの順位です。

区 分	平成3年度	平成18年度	伸 率
県民1人当たり県債残高	276,707円	936,455円	238.4%
県民1人当たり公債費	33,824円	77,493円	129.1%

(注) 借換債充当公債費、特定資金公共投資事業債、繰上償還を除いたものです。

3 明るい兆しが見られる税収と地方交付税の大幅削減の影響

バブル経済崩壊後の長引く景気低迷や国の政策減税の影響を受け落ち込んでいた県税収入は、景気の回復基調を反映して、3年連続で対前年度比がプラスとなる見込みとなりました。(平成18年度は、実質県税で12.5%増)

しかし、県税収入の太宗を占める法人関係税は、未だピーク時(平成3年度)の85.0%の水準にあり、また、業種や企業規模によりバラツキが見られ、今しばらくその動向を見極める必要があります。

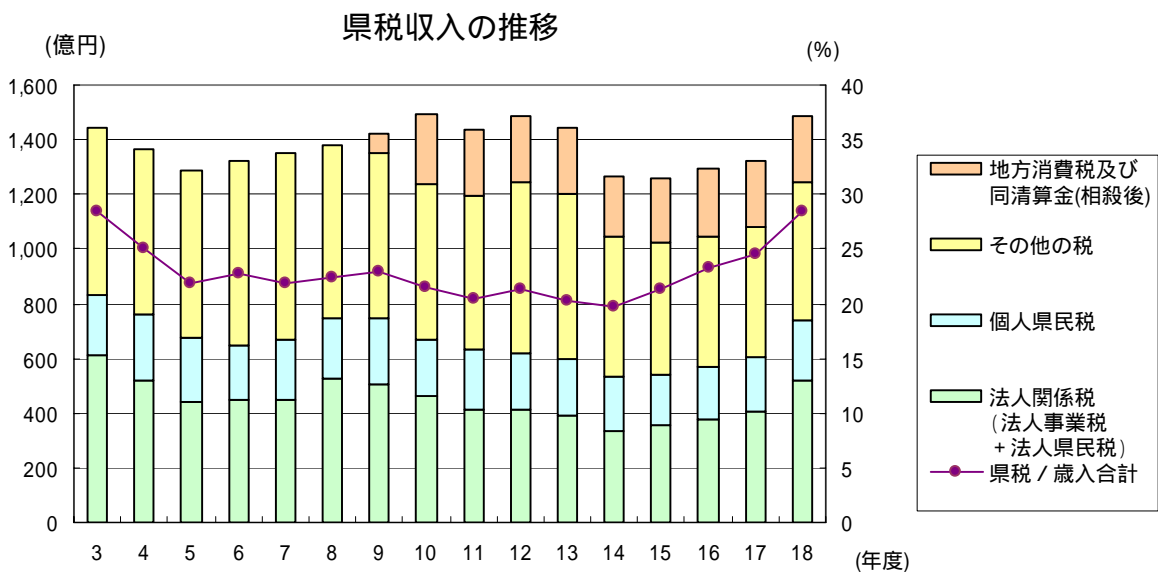
また、平成16年度には「三位一体の改革」の名の下で実質交付税が大幅削減(全国2.9兆円、石川県224億円)されました。過去に例をみない大幅な削減が突如、一方的に行われ、歳出の追加削減など様々な努力と工夫を行ったものの、結果として多額の基金の取り崩しを余儀なくされました。

その後も行財政改革の取り組みを拡充・強化して、収支不足額を圧縮する努力を続けていますが、依然として大きな影響が残っています。

区 分	平成3年度	平成18年度	伸 率
県民1人当たり財政規模	435,478円	447,272円	2.7%
県民1人当たり県税収入	124,178円	127,174円	2.4%

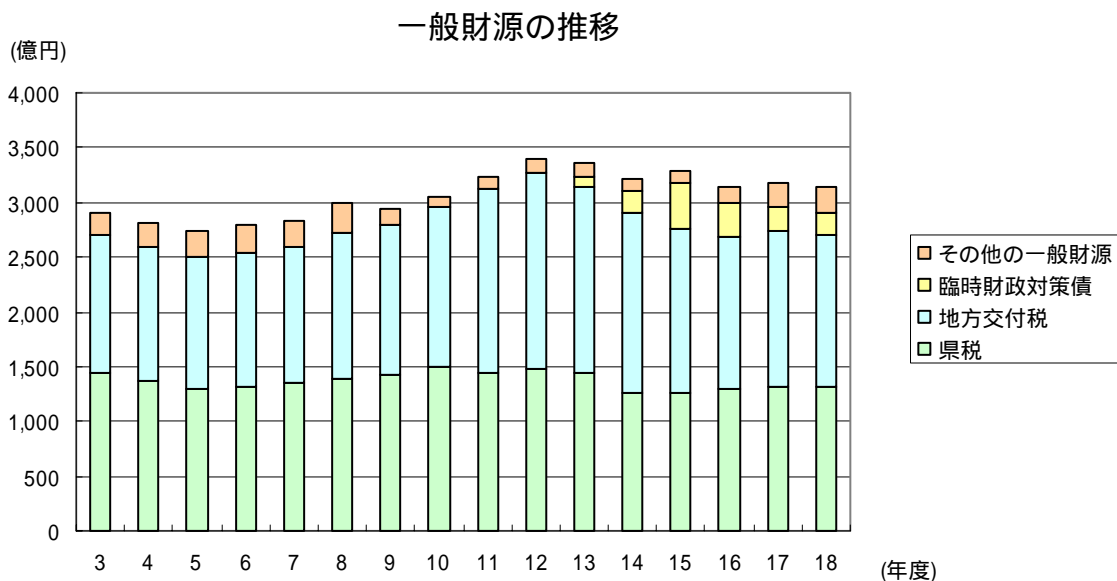
(注) 1 県民1人当たり財政規模は借換債除きです。

2 県民1人当たり県税収入の平成18年度は実質県税収入です。



(注1) 平成9年度以降については、実質県税収入であり、平成18年度は決算見込額です。

(注2) 県税 / 歳入合計の歳入合計は、借換債を除いたものです。



(注) 県税は平成9年度以降については、実質県税収入であり、平成18年度は決算見込額です。

4 減少する基金残高

本県では、県税収入が好調だった平成元年度から4年度にかけて、将来に備えて基金（県の貯金）を積み立て、その後も極力その取り崩しを抑制してきました。その結果、平成15年度末までは、財政調整基金及び減債基金の2基金の残高が約600億円と財政規模からみると全国上位の水準を維持してきました。

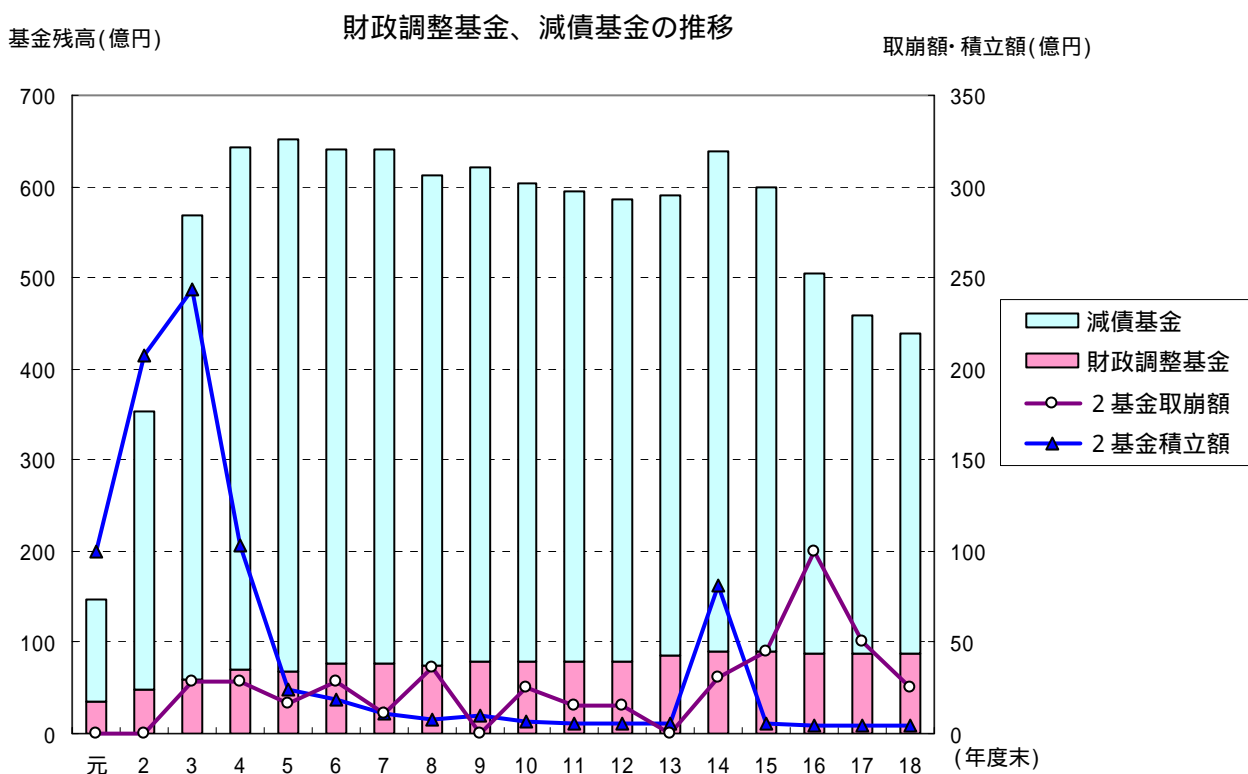
しかし、実質交付税の大幅削減や県債の償還である公債費、高齢化社会の進展による社会保障関係経費などの増加という厳しい財政状況の下、平成16年度から平成18年度にかけて、財政調整基金及び減債基金で175億円の取り崩しを行った結果、平成18年度末のこれらの2基金の現在高は約440億円にまで減少しました。

また、平成19年度当初予算においても財政調整基金、減債基金の2基金で110億円の取り崩しを余儀なくされており、今後もこうした傾向が続けば、これらの基金は数年で枯渇することとなります。

区 分	石川県		全国平均
		全国順位	
平成17年度末基金残高 標準財政規模	17.3%	6位	7.9%

(注) 1 基金は財政調整基金と減債基金の合計です。

2 全国順位は高い方からの順位です。



(注) 平成14年度末の減債基金の増は、県庁舎整備基金約76億円を積替えたことによるものです。

5 財政指標も悪化

平成17年度の財政指標を見ると、財政の弾力性を示す経常収支比率は、平成16年度の90.8%から92.9%（全国平均92.8%）と県債の償還が本格化することに伴う公債費の増などにより悪化しています。

また、実質公債費比率についても、11.9%（全国平均14.5%）となっていますが、先述の公債費の増により、今後、指標は悪化する見込みです。

区 分	石川県		全国平均
		全国順位	
平成17年度経常収支比率	92.9%	26位	92.8%
平成17年度実質公債費比率	11.9%	6位	14.5%

(注) 全国順位は低い方からの順位です。

ひとくちメモ

経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、地方税、普通交付税を中心として毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）が、人件費、扶助費、公債費等の毎年度経常的に支出される経費（経常経費）にどの程度充当されているかをみるもので、経常経費に充当される一般財源総額が経常一般財源総額に占める割合をいいます。この値が低いほど、弾力性があり健全であると言えます。

実質公債費比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断するための指標のひとつで、県債の償還について地方交付税により財政措置される部分を除いて実質的にみた場合、標準的な財政規模に比してどの程度の公債費負担を負っているかを示す起債制限比率に、公営企業の元利償還金への繰出金や一部事務組合等の元利償還金への補助金などを算入数値に加えたものです。

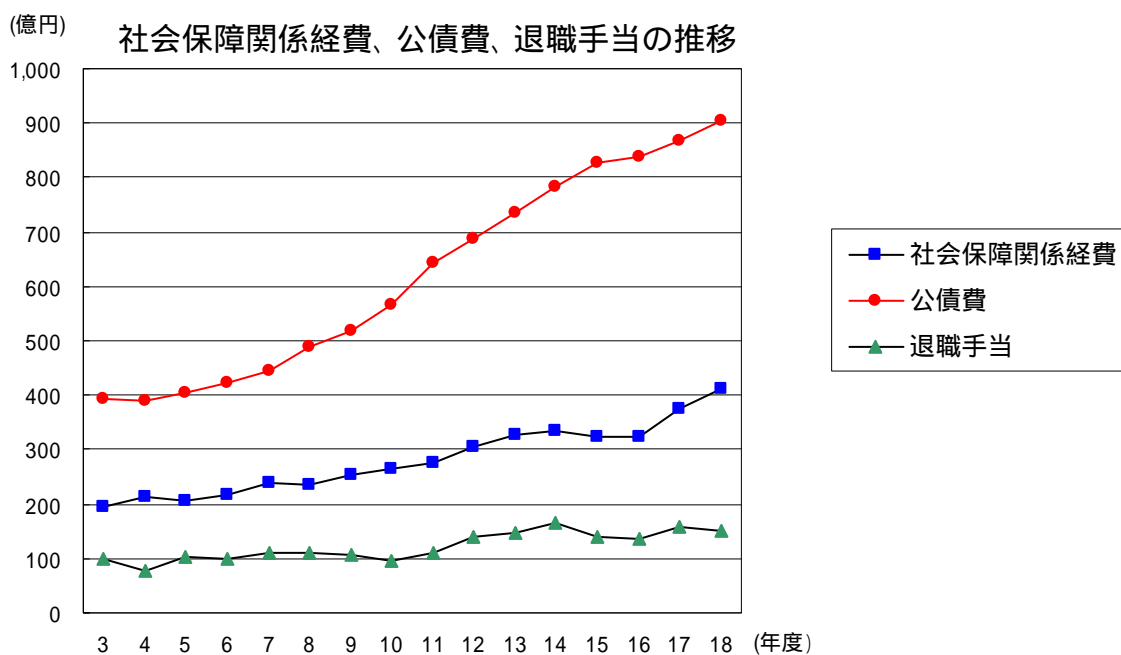
今後の財政見通しはどうなりますか。

1 厳しさ続く地方財政

政府の「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006（骨太の方針2006）」において、「地方については、国と歩調を合わせた抑制ペースを基本として歳出削減を行うこと」とされており、地方財政全体の歳出の抑制基調が明確にされました。また、地方財政制度の仕組み上、県税収入が伸びても、臨時財政対策債を含めた実質交付税が減少することになり、地方財政は引き続き厳しい状況が続くこととなります。

2 急増する公債費負担に加え、社会保障関係経費や退職手当も増嵩

これまで発行した県債の償還費である公債費が急増し、財政の大きな圧迫要因となっています。これに加え、高齢化社会の進展による医療・介護関連経費などの社会保障関係経費も、三位一体の改革による県事業の市町移管などの制度改正分を除けば、確実に増加してきています。そして、これらの経費は今後も大きく伸びることが見込まれます。また、平成19年度からは、団塊の世代の職員の大量退職により退職手当も急増する見込みです。



(注1) 公債費は、借換債充当公債費、特定資金公共投資事業債、繰上償還を除いたものです。

(注2) 18年度は決算見込額です。

3 新たな「財政の中期見通し」

こうした財政状況を踏まえ、平成18年10月に、今後5年間を見通した、新たな「財政の中期見通し」を作成しました。

自然体ベースの見通し(表1)

平成19年度から平成23年度までの財政収支を自然体で見積もった場合、平成19年度以降、各年度とも200億円を超える収支不足が見込まれ、5年間累計で1,170億円程度の収支不足となる見込み。

(下欄「収支不足額」欄参照)

これは、退職手当(5年間累計180億円増)、社会保障関係経費(同350億円増)、公債費(同540億円増)の増(3経費合計1,070億円増)が主たる要因。

(右欄外「H18との差額累計」参照)

(表1) 財政の中期見通し・自然体ベース(H19~23)

		(単位:億円)						H18との 差額累計
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	
歳入	税・交付税等	3,380	3,380	3,410	3,420	3,430	3,460	
	国庫支出金	630	640	640	640	640	640	
	県債	510	540	520	500	500	500	
	その他	590	600	580	580	580	580	
	計	5,120	5,170	5,150	5,140	5,150	5,180	
歳出	職員費	1,600	1,640	1,620	1,600	1,580	1,580	
	うち退職手当	130	180	180	160	150	160	180
	投資的経費	1,230	1,310	1,240	1,210	1,210	1,210	
	維持補修費	20	20	20	20	20	20	
	一般行政経費	1,420	1,460	1,500	1,520	1,550	1,580	
	うち社会保障関係経費	430	460	480	500	520	540	350
	公債費	910	960	1,000	1,020	1,050	1,060	540
計	5,170	5,380	5,370	5,360	5,400	5,450		
収支不足額(-)		50	210	220	220	250	270	収支不足額累計 1,170

各年度の計数は、決算見込みである。

10億円単位で端数処理を行ったため、内訳が計に一致しない場合がある。

H18の税・交付税等のうち核燃料税は38億円である。

一定の仮定のもと機械的に試算したものであり、今後の社会経済情勢や地方財政対策等の動向により異動を生ずる。

当面の対策後の見通し（表2）

この大幅な収支不足を極力圧縮するためには、引き続き、行財政改革に果敢に取り組んでいくことが必要。

しかし、行財政改革はその効果が発現するまでに時間を要するものも多いため、当面採りうる対策として、特に今後急激な増加が見込まれる退職手当、公債費の負担の平準化対策として、

退職手当債の発行

公債費の償還期間の延長

を実施。（ 、 の効果額合計430億円）

この場合の各年度の収支不足は140億円から160億円程度となり5年間累計で740億円程度まで圧縮できる見込み。

（右欄外「当面の対策額」及び下欄「収支不足額」欄参照）

（表2） 財政の中期見通し・当面の対策後（H19～23）

		(単位:億円)						当 面 の 対 策 額
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	
歳入	税・交付税等	3,380	3,380	3,410	3,420	3,430	3,460	
	国庫支出金	630	640	640	640	640	640	
		(0)	(50)	(50)	(30)	(20)	(30)	→ (180) 退職手当債の発行
	県債	510	590	570	530	520	530	
	その他	590	600	580	580	580	580	
計	5,120	5,220	5,200	5,170	5,170	5,210		
歳出	職員費	1,600	1,640	1,620	1,600	1,580	1,580	
	うち退職手当	130	180	180	160	150	160	
	投資的経費	1,230	1,310	1,240	1,210	1,210	1,210	
	維持補修費	20	20	20	20	20	20	
	一般行政経費	1,420	1,460	1,500	1,520	1,550	1,580	
	うち社会保障関係経費	430	460	480	500	520	540	
		(0)	(20)	(30)	(50)	(70)	(80)	→ (250) 公債費の償還期間の延長
公債費	910	940	970	970	980	980		
計	5,170	5,360	5,340	5,310	5,330	5,370		
収支不足額 (-)		(0)	(70)	(80)	(80)	(90)	(110)	→ 収支不足額累計 (430) 740
		50	140	140	140	160	160	

各年度の計数は、決算見込みである。

10億円単位で端数処理を行ったため、内訳が計に一致しない場合がある。

H18の税・交付税等のうち核燃料税は38億円である。

一定の仮定のもと機械的に試算したものであり、今後の社会経済情勢や地方財政対策等の動向により異動を生ずる。

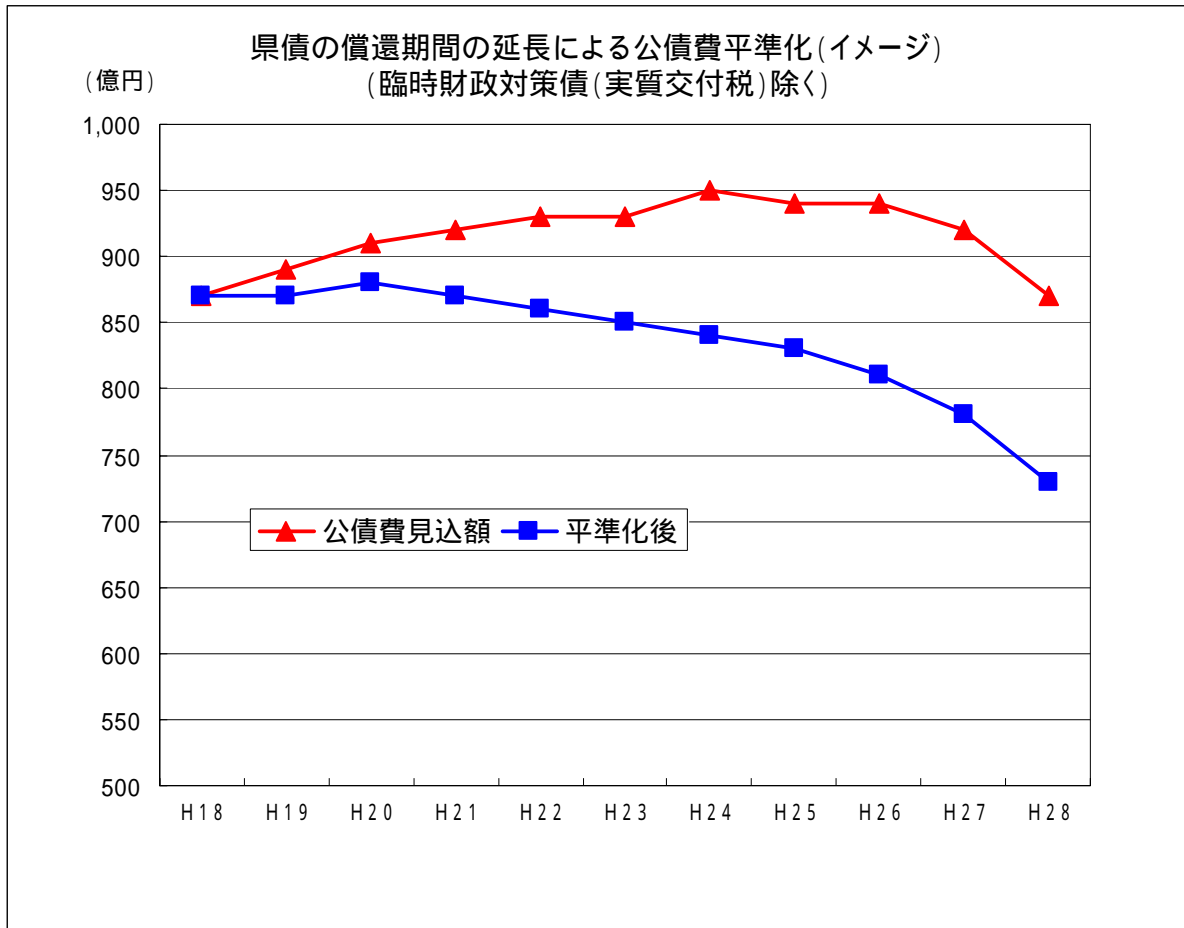
上段()書きは、当面の対策効果額を表す。

<退職手当債の発行（180億円）>

団塊の世代の大量退職等に伴う退職手当の大幅な増加に対処するため、定員・人件費適正化計画を定め、総人件費の削減に取り組む団体について、平年度ベースの標準的な退職手当額を上回る額について、許可により発行が認められる起債で、平成27年度までの特例措置。平成18年度を上回る額全額について発行できるものと仮定して試算。

<公債費の償還期間の延長（250億円）>

銀行等引受債は、原則20年償還で借入れているが、今後は、公債費の平準化を図るため、施設等の耐用年数も考慮し、原則30年償還で借入れるものとする。これに合わせ、既に発行した分についても、借換時に償還期間を延長し、トータルで30年償還とするもの。



更なる対策の必要性

上記の対策を講じた後においても、5年間累計で740億円程度という依然として大きな収支不足が見込まれる。一方で、新長期構想の実現といった今後の財政需要に備えるためにも、更なる対策を講じ、持続可能な財政基盤を確立することが急務。

そのため、「石川県行財政改革大綱2007」において、歳入確保や、職員費の削減、一般行政経費・投資的経費の抑制など歳出全般にわたる聖域なき見直しを行うことが必要。

こうした取り組みを通じて、収支不足を更に圧縮し、基金残高を確保するとともに、可能な限り新発債の発行を抑制するなど、県債残高の抑制を図る。

< 参考：平成17年度末時点の基金残高及び県債残高 >

財政調整・減債基金残高	458億円
県有施設整備基金残高	285億円
3基金合計残高	743億円

県債残高 1兆945億円（臨時財政対策債除き9,707億円）

（参考）財政の中期見通しの試算条件

1 基本的考え方

この推計は、中期的視点に立った財政運営を進めるために、一定の仮定の下に機械的に試算したものである。（原則として、10億円単位で推計）

したがって、将来の予算編成を拘束するものでなく、また、ここに計上された計数は、現行の地方財政制度を前提に試算したものであり、今後の社会経済情勢や地方財政対策等の動向により異動を生ずるものである。

2 試算の前提条件

策定期間 平成19年度から平成23年度の5年間とした。

試算方法 平成18年度の決算見込みをもとに一般会計を対象とした。

3 項目別の試算の考え方

< 自然体ベース（表1）p20 >

歳入

「税・交付金等」（臨時財政対策債、減税補てん債を含む。）

- ・県税は、政府の「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006（骨太の方針2006）」と同様に、名目経済成長率を3%として、所得課税、消費課税について3%の伸びを見込んだ。

- ・交付税は、原則としてその仕組みから税収が増加した分の75%が減少するものとして試算した。
「国庫支出金」、「県債」、「その他」については、原則として、歳出連動で試算した。

歳出

「職員費」

- ・給与水準 給与構造改革の実施や新陳代謝等による減分を見込み、ペアを1%として試算した。
- ・職員数 現行の定員適正化計画での削減数を見込んだ。
- ・退職手当 別途積算した。

「投資的経費」

- ・平成21年度までは、現時点で計画がある主要な事業は見込める範囲で見込み、それ以外は平成18年度と同額とした。
- ・平成22年度以降は、全体で平成21年度と同額とした。

(現時点で計画がある主要な事業の例)

北陸新幹線、金沢港大水深岸壁、海側・山側幹線、総合スポーツセンター、金沢城公園、県立美術館改修など

「維持補修費」

- ・平成18年度と同額とした。

「一般行政経費」

- ・「社会保障関係経費」は、過去の伸率等を参考に、原則として4%の伸びを見込んだ。

(社会保障関係経費の主なもの)

介護保険給付費負担金、老人医療費負担金、児童手当、生活保護費負担金、国民健康保険財政調整交付金、心身障害者医療費助成、乳幼児医療費助成など

- ・上記以外の一般行政経費のうち税交付金、消費税清算金は、税収連動で試算し、これ以外は平成18年度と同額とした。

「公債費」

- ・新規発行分の金利を、原則年利2.5%として別途積算した。

< 当面の対策後 (表2) p21 >

上記自然体ベースの試算に当面採りうる対策として、下記の対策を反映して試算した。

退職手当債の発行 (対策効果額 180億円)

- ・平成18年度の退職手当総額を上回る額全額について発行できるものと仮定して試算した。
退職手当債とは、団塊の世代の大量退職等に伴う退職手当の大幅な増加に対処するため、定員・人件費適正化計画を定め、総人件費の削減に取り組む団体に対し、平年度ベースの標準的な退職手当額を上回る額について、許可により発行が認められる起債であり、平成27年度までの特例措置である。

公債費の償還期間の延長 (対策効果額 250億円)

- ・銀行等引受債は、原則20年償還で借入れているが、今後は、公債費の平準化を図るため、施設等の耐用年数も考慮し、原則30年償還で借入れるものとして試算した。
- ・これに合わせ、既発行分についても、借換時に償還期間を延長し、トータルで30年償還とするものとして試算した。

どのように対応するのですか。

1 「石川県行財政改革大綱2007」の策定

平成14年に策定した「新行財政改革大綱」に盛り込まれた各種の改革項目は、平成18年度末には、取組期間を1年残し概ね達成できました。しかしながら、「新しい財政の中期見通し」でお示したとおり、本県の財政状況は、退職手当、社会保障関係経費、公債費といった義務的経費の増嵩により更に厳しくなることが見込まれており、新しい長期構想の着実な実現を図るためには、これまでも増して強固な行財政基盤を確立していくことが求められています。

そのため、時代に適応した「自立的かつ持続可能な行財政基盤の確立」を目指し、これまでの取り組みをさらに深く掘り下げ、

- ・長期構想の実現に向けた地方分権の担い手としての組織体制の整備
- ・厳しい財政状況の下での財政健全性の維持
- ・時代の変化や市町・民間との役割分担を踏まえた県行政の守備範囲の見直し
- ・事務処理の工夫や資産の適正管理による業務の効率化

に、全庁挙げて取り組んでいくこととしております。

2 厳しい財政状況の下での財政健全性の維持

「石川県行財政改革大綱2007」では、財政の中期見通しを踏まえ、以下のとおり財政運営を見直すことにより、行政のスリム化と財政の健全性の維持を図ることとしております。

～ 財政の健全性維持に向けた基本方針と5つの柱 ～

(基本方針)

県債残高の抑制

臨時財政対策債を除き、県債残高を前年度以下の水準に抑制

基金残高の確保

減債基金等の取り崩しを極力抑制し、今後の公債費負担の増等に対応できる基金残高を確保

(5つの柱)

1 歳入の確保

- ・ 税収の確保（個人住民税徴収対策の強化、滞納整理の促進など）
- ・ 広告収入の確保
- ・ 受益者負担の見直し、適正化
- ・ 遊休財産の整理、処分
- ・ 多様な公金収納方法の検討

2 定員適正化計画の見直しと職員費の削減

- ・知事部局の職員数を5年間（平成19～23年度）で250人程度削減 職員費の抑制
- ・給料、諸手当等の見直し

3 一般行政経費の縮減

- ・管理的経費の抑制
- ・各種補助金等の見直し（助成目的の達成状況、市町との適正な役割分担及び費用対効果等の観点から廃止・重点化）

4 投資的経費の抑制

- ・地域経済、雇用情勢に配慮しつつ、標準財政規模に対する投資的経費の割合（平成17年度=51.8%、全国12位）を全国平均を目途に順次抑制
- ・大規模施設整備の見直し
- ・施策目的に沿った公共事業の重点化
- ・ローカルルールによる効率的、効果的な社会資本の整備
- ・県単施設整備費補助制度の見直し

5 財政運営の工夫による負担の平準化

- ・公債費の償還期間の延長
- ・基金の有効活用
- ・退職手当債の発行
- ・行政改革推進債の発行

3 「石川県行財政改革大綱2007」に基づいた平成19年度の主な取り組み（抜粋）

厳しい財政状況の下での財政健全性の維持

歳入の確保

- ・市町での個人住民税の徴収支援のための専任職員の配置
- ・動産の差押えとインターネット公売の活用
- ・自動車差押え用タイヤロックの導入
- ・印刷物への広告掲載、ホームページにおけるバナー広告掲載
- ・県営住宅駐車場の有料化
- ・遊休財産の整理、処分

定員適正化計画の見直しと職員費の削減

- ・職員費を抑制するため、知事部局において今後5年間で職員数を250人程度削減
- ・常勤特別職の給与減額、期末手当10%減額の延長
- ・管理職手当の定額化及び10%減額の延長

一般行政経費の縮減

- ・公用車台数の縮減と小型化推進
- ・各種補助金などの見直し

私立高等学校入学料軽減対策の見直し（対象を低所得者に重点化）
単位納税貯蓄組合への助成廃止（口座振替納税制度の活用による納期内納税への転換）
県単生活バス路線補助制度の見直し（助成対象算定基準等の見直し）
青果物価格安定対策補助制度の見直し（基金造成等のルール見直し）

投資的経費の抑制

- ・担い手への農地集積促進など独自基準の設定による公共事業の重点化
- ・ローカルルールを活用促進

1.5車線の道路・農道の整備、河川のピンポイント改良、既存道路敷を活用した直進レーン・右折レーンの設置

- ・県単施設整備補助制度の見直し

自立支援型住宅リフォーム補助制度の見直し（対象を低所得者に重点化）
農業機械等整備補助制度の見直し（対象を、企業の経営を目指す担い手や、付加価値向上などの産地競争力の強化につながる事業に限定）
市町管理漁港、港湾整備事業への助成方法の見直し（起債を有効活用した助成制度への移行）

財政運営の工夫による負担の平準化

- ・公債費償還期間の延長（原則20年 30年）
- ・基金からの借入れによる財政負担の平準化
- ・県有施設整備基金の充当事業の拡大（大規模公共事業へも充当）
- ・人件費の削減による将来の財政負担軽減の範囲内での退職手当債発行による退職手当負担の平準化
- ・行財政改革による将来の財政負担軽減の範囲内での行政改革推進債発行による当面の財政負担の軽減

時代の変化や市町・民間との役割分担を踏まえた県行政の守備範囲の見直し

事務事業の廃止、市町・民間への移管

- ・身体障害者授産所セルプはくさんの民立化
- ・計量検査業務の民間活用
- ・漁業調査指導船祿剛丸の運航停止
- ・市町への派遣社会教育主事の引き揚げ（平成 19 年度以降順次）

公社外郭団体等の見直し

- ・能登地域高等教育振興財団の廃止
- ・県民ふれあい公社健民スポレクプラザの運営見直し（利用料金制の仕組みを活用した管理委託への移行）
- ・石川 2 1 世紀農業育成機構業務の見直し（担い手に対する経営支援業務を県等に移管）
- ・農業開発公社牧場公園（宝達志水町）の廃止
- ・まちづくりセンターと建設技術センターの統合
- ・住宅供給公社の分譲住宅の早期売却と廃止に向けた準備

特別会計・事業会計事業の見直し

- ・県立病院の機能充実及び経営効率化に向けた運営体制の見直し検討
- ・金沢競馬の経営の健全化（経営改善計画（計画期間：平成 19～21 年度）に基づいた取り組みの推進）
- ・電気事業の民間への譲渡に向けた取り組み

事務処理の工夫や資産の適正管理による業務の効率化

民間ノウハウの活用

- ・外部委託の拡大、民間派遣職員等の活用（職員研修業務、歴史博物館受付・解説業務、図書館窓口業務など）
- ・地方独立行政法人制度等の活用検討

事務処理の工夫による業務の効率化・適正化

- ・看護大学と県立大学の一般科目（一般教養）教員の兼任
- ・ITの活用による業務の効率化（住民基本台帳ネットワーク、L G W A N の利用拡大など）
- ・入札制度の改革（公共工事における一般競争入札の対象拡大など）

施設・資産の有効活用と適正管理

- ・白山ろく民俗資料館の運営見直し（冬季休館による施設管理の効率化）
- ・森林の持つ公益的機能の確保（いしかわ森林環境税の導入）
- ・県有施設の長寿命化の推進（県有施設保全管理基準の策定）

(コラム) 地方分権改革について

1 地方分権とは

「地方分権」とは、個性豊かな地域社会の形成、少子高齢化社会への対応といった、新しい時代の課題に対し、「画一・一律・硬直」という中央集権型のシステムから、「多様・選択・柔軟」へという時代の大きな流れに的確に対応し得る、住民主導の行政システムに切り替えていくことです。

2 これまでの取り組み

平成12年の地方分権一括法により、機関委任事務が廃止され、国と地方は、法的には対等・協力の関係となりましたが、地方分権推進委員会が最終報告で示したように、税源移譲による地方税財源の充実・確保は、残された大きな課題でありました。

「三位一体の改革」は、こうした経緯を踏まえ、地方税財源の充実・確保、国庫補助負担金の廃止により国の関与をできるだけ排除することなど、真の地方分権の実現に向けた行財政の構造改革として取り組まれると考えられていました。

しかしながら、平成18年度までの「三位一体の改革」においては、約3兆円の税源移譲が行われたものの、国庫補助負担金の廃止ではなく補助率の引下げという手法が大部分を占めたため、国の関与が残るなど「地方の自由度を高め、裁量権を拡大する」という観点からは極めて不満の残るものでした。地方分権は、「未完の改革」にとどまっており、多くの国民の共感を呼び起こし、それを支えに改革をもう一度動かすことが必要です。

3 第二期地方分権改革に向けて

平成18年6月、全国知事会などの地方六団体は、これまでの改革（第一期改革）を踏まえ、平成19年度以降の第二期改革を、国民・国会の力で強力に推進するため、地方分権改革推進法の制定などを求める「地方分権の推進に関する意見書」を内閣・国会に提出しました。

平成18年7月に、閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006（骨太の方針2006）」では、地方分権に向けて、関係法令の一括した見直し等により、国と地方の役割分担の見直しを進めるとともに、国の関与・国庫補助負担金の廃止・縮小等を図ることとされました。

これを受けて、平成18年12月に、地方分権改革推進法が成立し、公布されました。この法律においては、政府内に、地方分権改革の推進体制（地方分権推進委員会）を整備し、国と地方の役割分担のあり方等を検討すること、政府は「地方分権改革推進計画」を作成すること、国から地方への権限移譲の推進、国の関与の整理合理化、国庫補助負担金・地方交付税・国と地方の税源配分等の財政措置のあり方について検討することなどが定められました。

平成19年4月、内閣府において地方分権改革推進委員会が発足し、今後、地方分権改革の推進に関する基本的事項を調査審議し、その結果に基づき、地方分権改革推進計画の作成のための具体的な指針を内閣総理大臣に勧告することとなっています。

本県としては、第二期地方分権改革が、真の地方分権につながるよう、全国知事会を通じて働きかけていきたいと考えています。

第3 平成18年度下半期の補正予算と決算見込みの概要

平成18年10月1日～平成19年3月31日

平成18年度下半期に編成された補正予算の主な内容は何ですか。

一般会計予算の補正状況と主な内容

1 12月補正予算 74百万円 ほかに債務負担行為 3,034百万円
繰越明許費 680百万円

職員費については、県人事委員会の勧告では給与改定が見送られたことから、現員現給の補正のみを行いました。また、柴山潟の浸水対策、金沢港大水深岸壁、金石埋立地護岸の整備、いしかわ森林環境税導入に向けた県民への周知などの予算を計上しました。

柴山潟の浸水対策（堤防嵩上げに向けた地質調査）

金沢港大水深岸壁の整備、金石埋立地護岸の整備

いしかわ森林環境税導入に向けた県民への周知

公共工事の通年施工対策（ゼロ県債、繰越明許費）

職員費の減額（現員現給の補正）

2 3月補正予算 2,270百万円 ほかに債務負担行為 1,741百万円
繰越明許費 14,334百万円

国の補正予算を活用し、障害者自立支援対策臨時特例基金を設置し、障害者自律支援法の円滑な施行を図るとともに、児童の一時保護施設の安全対策の強化を図ることとしました。このほか、高病原性鳥インフルエンザの予防対策など必要な対応を行いました。

そのほか、各事業の執行状況を精査し、単独事業における入札残の執行止めなど徹底した経費縮減にも努めました。

一方、県税収入が現計予算を上回ることが確実となったことに加え、地方交付税なども現計予算を上回る見込みとなったことから、予定していた財政調整基金及び減債基金の取り崩しを一部(85億円)取り止めるなど、将来の財政運営にも配慮しました。

障害者自立支援法の円滑な施行

児童一時保護施設の安全対策

高病原性鳥インフルエンザの予防対策

3 専決（平成19年3月30日）

平成19年3月30日付けの知事専決により、歳入予算の補正を行いました。

県税については、法人事業税などの増収により15億円余を増額しました。

また、地方譲与税や地方交付税なども増収が図られたことから、後年度の財政負担に備えるため、減債基金の取り崩しを一部取り止め、基金からの繰入金金を25億円減額しましたが、最終的には、

財政調整基金と減債基金を合わせて 25 億円取り崩さざるを得ませんでした。今後とも、できる限り基金の取り崩しに頼らない財政運営に努めていきたいと考えています。

なお、県債については、5 億円増額することとしましたが、臨時財政対策債を除いた残高については、決算ベースで前年度を 180 億円余下回る水準にまで抑制しました。

ひとくちメモ

債務負担行為

地方公共団体の予算は単年度で執行することが原則ですが、当初から事業規模や事業の性質等により単年度で事業完了することが困難な場合に、複数年度にわたり予算執行を認めることで、翌年度以降の予算計上を約束した手形のようなものです。実際の予算計上は事業の執行年度ごとに行われます。

繰越明許費

既に予算計上されている事業を、補正予算で繰越明許費として計上することにより、年度を越えての執行を可能とするものです。

例えば、道路の建設事業において、積雪のため工期が不足することが確実となった場合に、無理に工期を短縮しての突貫工事等による不良工事が発生しないよう、標準的な工期を保証し良質な施工を担保する場合などに行っています。また、年度間の公共工事の平準化にも資するほか、適正な工期の設定により、年度末における工事の過密な集中がなくなり、ひいてはコストの縮減にもつながるものと考えています。

最終予算の状況

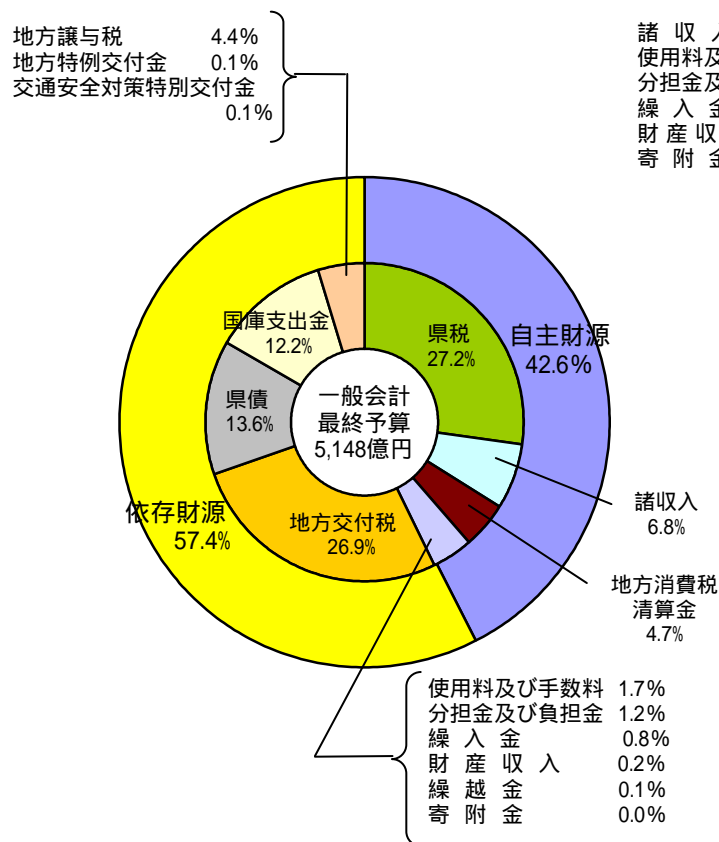
印減(単位：百万円、%)

会計区分	平成18年度			平成17年度	増減	
	H18.10.2 現在予算額	下半期 補正額	最終予算額 (A)	最終予算額 (B)	額 (A)-(B)	率 (A)-(B) (B)
一般会計	517,181	2,344	514,837	532,071	17,234	3.2
特別会計	25,843	2,501	23,342	25,637	2,295	9.0
事業会計	34,113	1,567	32,546	37,062	4,516	12.2
合計	577,137	6,412	570,725	594,770	24,045	4.0

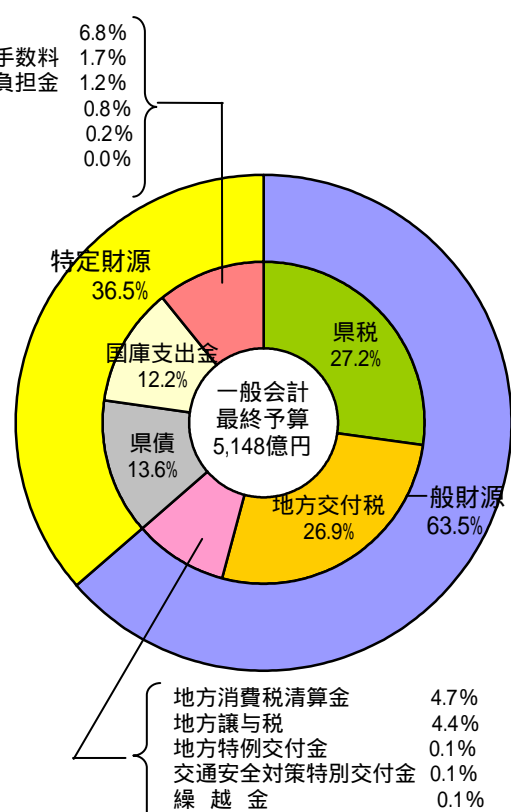
(注) 数値はすべて借換債充当公債費及び公債管理特別会計を除いたものです。

歳入最終予算（一般会計）の状況

自主財源・依存財源別



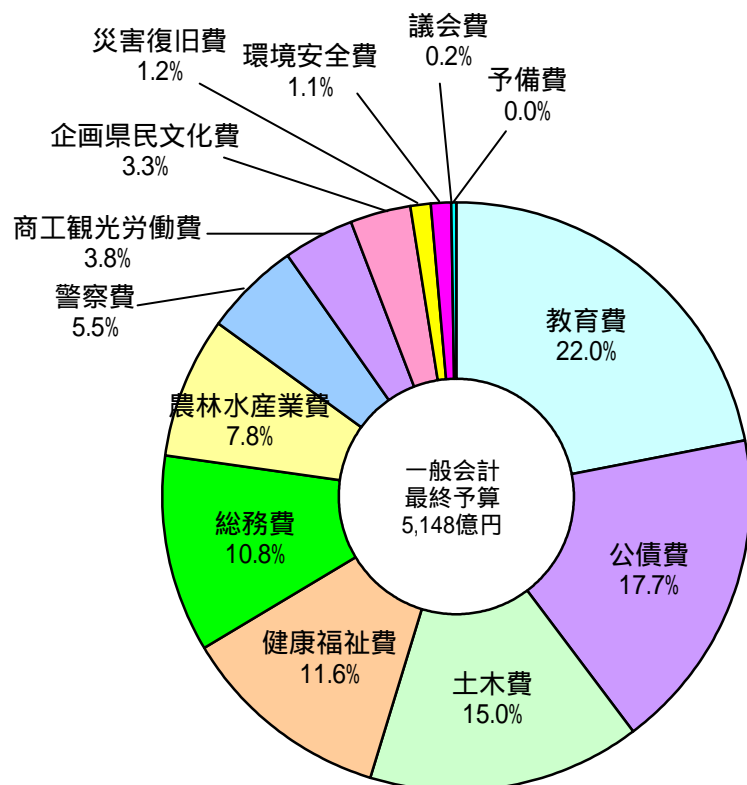
一般財源・特定財源別



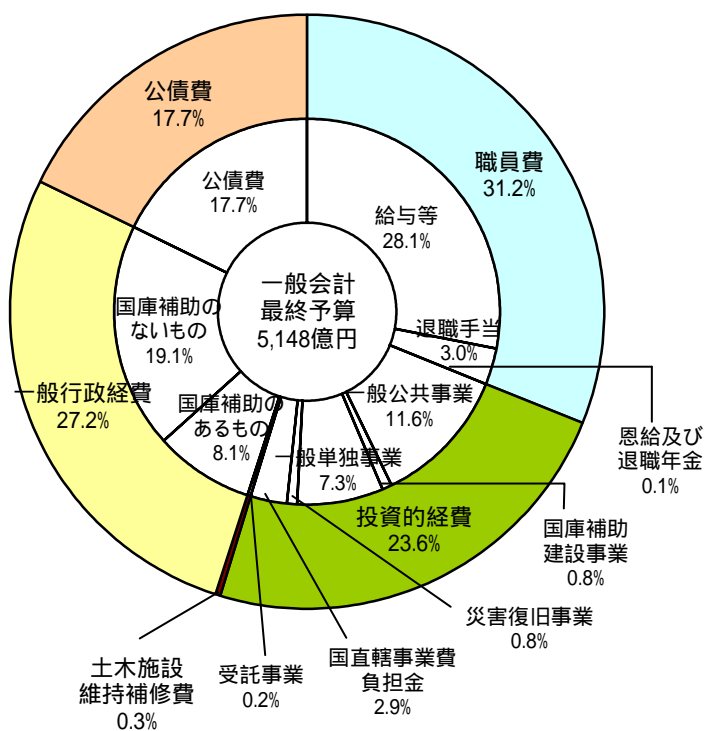
(注) 端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

歳出最終予算（一般会計）の状況

目的別（款別）



性質別



（注）端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

平成 18 年度予算の執行状況はどうか。 - 予算の繰越し -

(単位:百万円)

会計区分	繰越明許費	計上時期		繰越額
		12月補正	3月補正	
一般会計	15,013	680	14,333	11,906
一般公共事業	10,699	366	10,333	8,514
国庫補助建設事業	417		417	406
一般単独事業	2,721	214	2,507	2,035
災害復旧事業	1,000		1,000	836
受託事業	176	100	76	115
特別会計	60		60	52
合計	15,073	680	14,393	11,958
平成 17 年度	20,591	876	19,715	16,639

(注) 上記のほか事故繰越しによる繰越額が、平成18年度は4百万円、平成17年度は46百万円あります。

繰越事業の主なもの(一般会計)

港湾環境整備事業

土地区画整理事業

広域河川改修事業

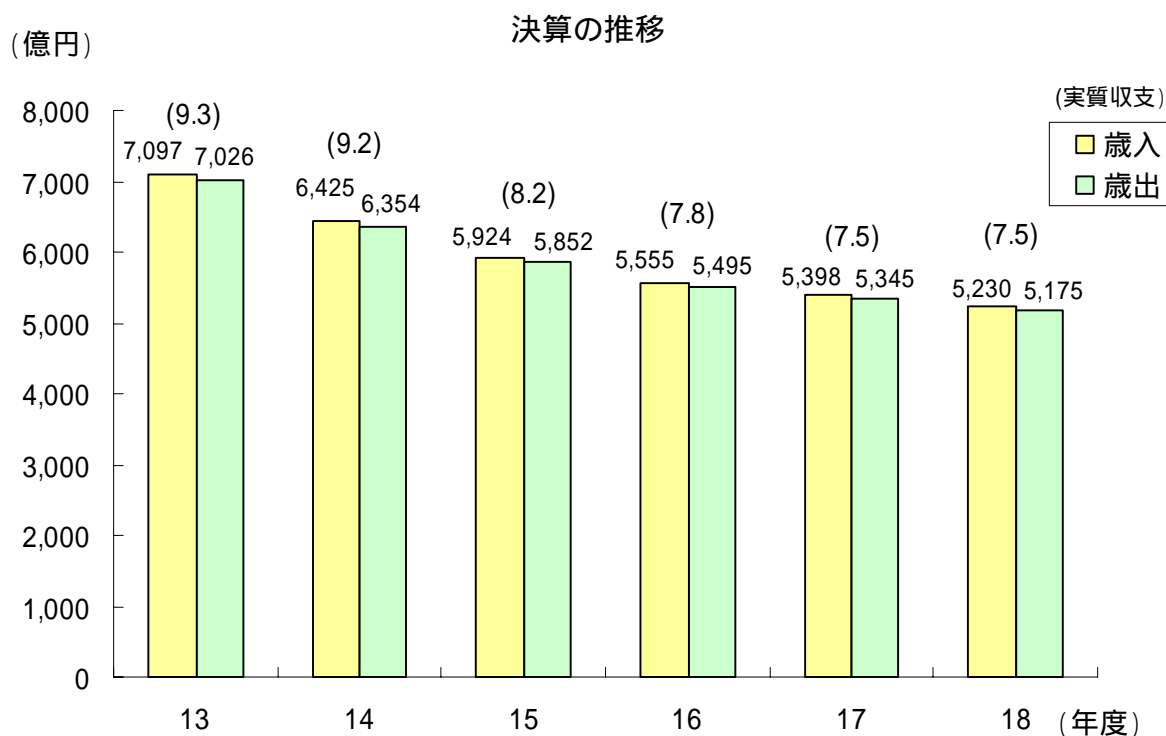
北陸新幹線建設費

平成 18 年度は、一般会計と特別会計を合わせ、119 億円余を平成 19 年度へ繰り越しました。

平成 18 年度の決算見込みはどうか。 - 一般会計決算見込み -

増減(単位:百万円、%)

区 分	平成18年度 決算見込額 (A)	平成17年度 決 算 額 (B)	増 減	
			額(A)-(B)	率 $\frac{(A)-(B)}{(B)}$
歳 入	522,972	539,755	16,783	3.1
歳 出	517,463	534,528	17,065	3.2
歳入歳出差引収支 (形式収支)	5,509	5,227	282	5.4
繰越明許費・事故繰越しの 翌年度へ繰り越すべき財源	4,759	4,474	285	6.4
実 質 収 支	750	753	3	0.4



(注1) 歳入は、借換債を除き、歳出は、借換債充当公債費を除きます。

(注2) 平成18年度は決算見込額です。

一般会計の決算見込みは、形式収支で約55億円、実質収支で7億円台の黒字となる見込みです。

平成 18 年度の決算見込みを家庭の家計簿に例えると。

いしかわ家の家計簿

支 出	収 入
生活費 160 万円 (県の職員、学校の先生、警察官などの給料)	給料 392 万円 (県税、地方交付税、国からの補助金など)
家の増改築費 127 万円 (道路、公園整備などのハード事業に要する経費)	その他収入 55 万円 (使用料及び手数料など)
教育費 139 万円 (教育、福祉などのソフト事業に要する経費)	預貯金の引出 4 万円 (基金の取り崩しなど)
ローン返済 91 万円 (県債の返済 うち59万円が地方交付税などにより補てんされました。)	ローン借入 72 万円 (県債の発行 うち42万円が地方交付税などにより補てんされます。)
合計 517 万円	合計 523 万円
翌年度の支出 5 万円	
再計 522 万円	

前ページの平成 18 年度一般会計決算見込みを、わかりやすく、より身近なものとしていただくために、10 万分の 1 の金額 (例えば 5,230 億円 523 万円) にして家庭の家計簿に例えて作成してみました。

この結果、平成 18 年度のいしかわ家は年収 523 万円に対して、支出額が 517 万円になる見込みです。年収から支出を引くと 6 万円の黒字となりますが、そのうち、翌年度の支出にまわす金額を除くと、実際は 1 万円の黒字になる見込みです。

なお、ローンの借入と返済はほぼ同額ですが、預貯金の引出 4 万円を含めて、1 万円の黒字であることに留意する必要があります。

これからも健全な家計維持に努め、家族の夢の実現に向け取り組んでいきます。

県民参加型ミニ公募債を発行しました!!

さる3月30日に県民参加型ミニ公募債「第5回ふるさといしかわ債」を発行しました。

「ふるさといしかわ債」は、県債がどのような事業の財源に使われているかを明確にした上で、県民の皆様ご購入いただくことにより、県政への関心を高め、積極的な参加を促すとともに資金調達の多様化を図ることを目的としています。

第5回は、前回同様県立学校の校舎新築などの整備及び、交流人口の増加など大きな経済効果が期待される北陸新幹線の整備を対象として20億円（1口10万円で1人10口まで）を発行しました。

今後も発行していく予定ですので、その際には「ふるさといしかわ債」の購入を通じて郷土いしかわのふるさとづくりに積極的にご参加ください。

